

県庁生活衛生課です／水道事業における研究発表会とは？

兵庫県健康福祉部生活衛生課の坂江です。

寒さが和らぎ、春の訪れを感じる季節となりました。この冬は低気温による漏水被害が少なく一安心しているところです。

今回は、研究発表会について情報提供します。



今号の話題

第31号 水道事業における研究発表会とは？



「まずは研究するところから始めてみましょう。」

水道事業者等の皆さまと協議を行う際によく耳にする言葉です。水道法改正から3年目となりますがこの間、水道の基盤強化など水道のタスキを繋ぐための新たな取組みに関する提案や、皆さまが抱える悩み事等をお伺いしてまいりました。とんとん拍子に話が進んだ件もありましたが、今後も検討・協議を継続しなければならない案件もあります。このような場合にも、「研究」という言葉がよく使われます。

水道事業は国民の生活に欠かせないインフラであり、法令によって施設等の構造・設備基準等が細かく規定されています。衛生の確保という観点に立て

ば当然に必要なとも言えますが、例えば、水道施設の更新ひとつをとっても様々な事務制限がかけられています。このような煩瑣な法令上の規定を遵守しつつ、より良い水道事業を目指し、日々地道に「研究」することがとても大切だと改めて感じる今日この頃です。

さて、今年の1月26日（水）、「日本水道協会関西地方支部第65回研究発表会」がオンラインで開催され、阪水水道企業団からは「猪名川浄水場におけるオゾン処理設備の更新事例」ほか2題を、神戸市水道局からは「有機フッ素化合物の分析におけるLC/MS/MSによる直接分析法の導入」ほか4題を提出しており、12団体（3企業含む）による合計30演題の発表がなされました。業務改善に繋がるものや成果のあった事例が紹介されております。また、2月15日（火）の「日本水道協会兵庫県支部における水道事業の技術連携全体会」では、各ネットワーク部会の年次報告やグループ毎に分かれてのワークショップにおいて活発な意見交換がなされたところです。

これらの情報は、日本水道協会関西地方支部のホームページ（兵庫県支部情報）に内容が掲載されております。（正会員専用サイトであり、県下の水道事業者等の皆さまであれば閲覧が可能です。）日々の業務改善に対するヒントが発見できるかもしれませんので、ぜひご確認ご活用いただければと思います。

その他、日本水道協会のホームページには様々な情報が掲載されています。兵庫県支部をはじめ各種ホームページが活発な情報共有・研究の場として発展し、水道事業の将来につながっていくことを期待しています。

ホームページアドレス

公益社団法人日本水道協会

<http://www.jwwa.or.jp/>

公益社団法人日本水道協会関西地方支部

<https://jwwa-kansai.org/>

公益社団法人日本水道協会兵庫県支部

<https://jwwa-kansai.org/branch/?type=hyogo>



発行：兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課

tel：078-362-3256

E-mail：seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp

